

## 平成 25 年度「冷凍食品認定制度」の運用結果について

平成 26 年 5 月 15 日

はじめに

平成 25 年度は 24 年度に認定の有効期間を終了するが延長した工場と、25 年度に有効期間を終了する工場を合わせた 221 工場の更新審査を終え、従来、年度末に集中していた更新調査を分散することができました。この結果、26 年度からは定期検査や工場指導等を十分実施できる体制が整いました。

25 年 5 月には、要領に規定する認定証マークの表記法をわかりやすく修正し、Q&A で内容を明確化しました。また、新たな講習会を実施し、合計 6 回の講習会を開催しました。

25 年度の認定制度の運用結果は、以下の通りです。

### 1. 更新調査結果

24 年度末をもって有効期間を終了する有効期間 4 年の認定工場は 277 工場で、このうち取り下げ等により更新を希望しなかった 20 工場を除く、257 工場が審査対象であり、86 工場が 24 年度中に審査を終えていました。25 年はその残り 173 工場に加え、25 年度末に有効期間を終える 58 工場のうち、更新を希望しない 10 工場を除く 48 工場の合計 221 工場の更新審査を行いました。ちなみに海外の 17 工場は全て 26 年 9 月末迄有効期間を延長し、26 年度の上半期に審査を行います。

更新年度	有効期間等	取下げ	対象工場	申請受付	更新調査時期	
H24	4年	第Ⅰ期	7	68	H24/7～H24/8	H24/10～H25/1
		第Ⅱ期	6	68	H24/11～H24/12	H25/2～H25/5
		第Ⅲ期	4	66	H25/3～H25/4	H25/6～H25/9
		第Ⅳ期	2	55	H25/7～H25/8	H25/10～H26/1
H25	2年	5	28	H25/6～H25/9	H25/10～H26/2	
	3年	4	16			
	4年	1	4			
H24,H25	海外工場	0	17	H26/2	H26/4～9	

有効期間を延長した 4 年工場の認定審査結果を見ると、第Ⅰ期では、その過半が有効期間 3 年もしくは 2 年の短縮工場となりましたが、その後、徐々に 4 年工場の比率が上がり、最終的に有効期間 4 年が 200 工場、3 年が 41 工場、2 年が 16 工場となりました。

25 年度に有効期間を終える 58 工場は、10 工場が更新を希望せず、残り 48 工場が更新審査を受け、有効期間 4 年が 7 工場、3 年が 22 工場、2 年が 17 工場、不適合が 2 工場となりました。

有効期間 4 年（第Ⅰ～Ⅳ期）工場の更新結果

	更新結果			
	4年	3年	2年	計
第Ⅰ期	28	29	11	68
第Ⅱ期	58	7	3	68
第Ⅲ期	60	5	1	66
第Ⅳ期	54	0	1	55
期間別計	200(78%)	41(16%)	16(6%)	257

平成 25 年度末に認定期間を終了する工場の更新結果

認定工場		更新審査後の結果			
		4年工場	3年工場	2年工場	不適合
平成25年度末期限	認定期間4年: 4工場	2	2	0	0
	認定期間3年: 16工場	1	8	7	0
	認定期間2年: 28工場	4	12	10	2
合計		7	22	17	2

5年前の初回認定調査時に比較して、今回の更新調査では工数をかけて精度を高めた結果、評点は全体的に低下し、特に基準Ⅰ（品質・衛生管理に係わる基準）にその影響が出ました。項目別に見た場合、基準Ⅰでは、項目8の「製品管理」、9の「工程管理基準の整備と運用（HACCP的管理手法の導入）」、10の「冷凍食品製造工場で実施すべき、その他の衛生管理項目」、基準Ⅱ（施設・設備に係わる基準）では、項目1の「工場敷地内環境」（外部侵入に対する食品防御項目を含む）で評点の低下が比較的顕著でした。

認定時及び更新時の第Ⅰ～Ⅳ期 4年工場の評価点の変化

		Ⅰ. 品質・衛生管理体制に係わる項目										
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
平均点	認定時	87.7	88.5	90.8	90.6	88.8	96.7	89.6	93.5	91.8	93.4	92.2
	更新時	83.9	83.5	86.6	84.9	84.8	93.5	84.7	86.8	85.0	82.6	85.9
	差	-3.8	-5.0	-4.2	-5.7	-3.9	-3.1	-4.9	-6.8	-6.8	-10.8	-6.3

		Ⅱ. 施設・設備に係わる項目								総合結果	
		1	2	3	4	5	6	7	8	Ⅰ	Ⅱ
平均点	認定時	95.3	90.6	96.2	94.3	95.1	92.4	95.8	97.1	90.9	93.8
	更新時	86.8	86.0	92.3	88.8	93.1	90.5	93.4	94.1	85.4	90.2
	差	-8.5	-4.6	-3.9	-5.5	-2.0	-1.9	-2.4	-3.0	-5.5	-3.6

基準Ⅰ. 品質・衛生管理体制に係わる基準

1. 関係法令の理解と遵守
2. 責任と権限の明確な組織
3. 従業員に関する管理
4. 従業員の品質管理・衛生教育
5. 品質検査・衛生検査体制
6. クレームへの対応と再発防止体制
7. 原材料の管理
8. 製品管理
9. 工程管理基準の整備と運用(HACCP的管理手法導入)
10. 冷凍食品工場で実施すべき、その他の衛生管理項目
11. 文書及び記録管理規定

基準Ⅱ. 施設・設備に係わる基準

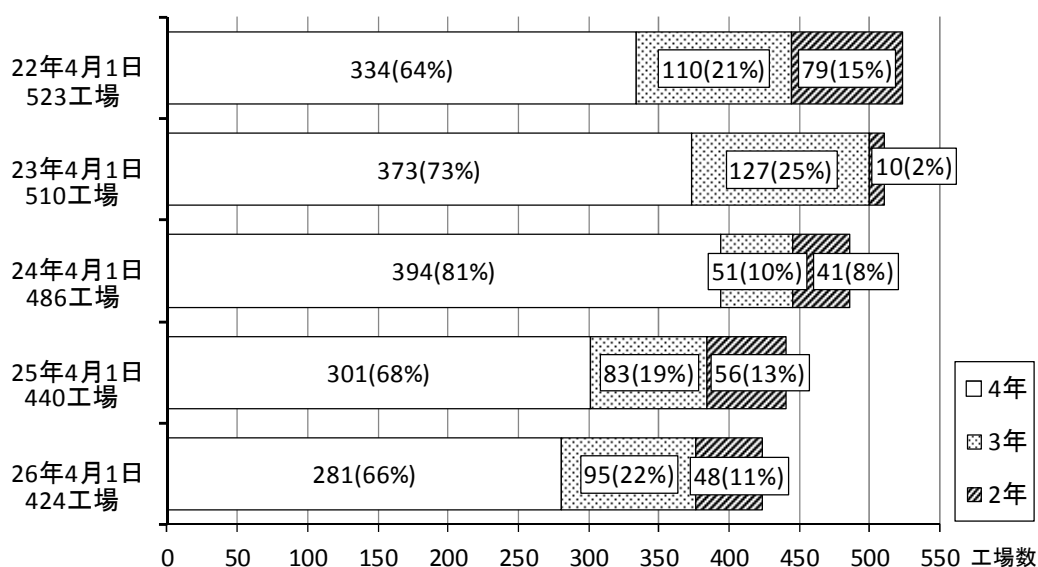
1. 工場敷地内環境
2. 作業場施設の構造
3. 工場内設備の要件
4. 原材料保管施設
5. 製品保管施設
6. その他の施設
7. 機械器具および搬送装置
8. 品質および衛生管理施設

また、急速凍結の要件（-1～-5℃の最大氷結晶生成温度帯を概ね 30 分で通過）とその後の温度管理の不備、微生物検査体制の不備が判明した工場もあり、関係資料の追加提出を求めることなどにより厳密に審査を行いました。

## 2. 平成 25 年度の認定工場数

25 年度当初の認定工場数は 440 でしたが、新規に認定を受けた工場が 11、年度内に退会または取り下げた工場が 27 あり、26 年度を迎えた段階で、海外 16、国内 408 の合計 424 工場となりました。

年度ごとの有効期間別の認定工場数は次の通りです。



なお、25 年度は品目追加について 3 工場で、範囲の拡大や変更について 22 工場で認定を行いました。

## 3. 格付数量の結果

認定工場の 25 年度の格付数量は 66 万 6,450 トン（同 104%）となり、3 年連続で増加しました。

認定工場における年間格付数量は、認定要領で 60 トン以上と定めており、年間格付数量に達しなかった場合は認定の取消し要件の一つとしています。25 年度に格付数量に達しなかった工場数は 51（認定工場全体の 11%）、うち、5 工場は認定 1 年未満のため、次年度以降の対応を見守ること、12 工場が認定を取り下げたことから、認定を継続する 34 工場に 26 年度の生産数量確約を求めています。

## 4. 平成 26 年度の認定更新審査

有効期間を延長していた海外の 15 工場を 26 年度の前半に、26 年度中に有効期間を満了す

る 64 工場については、年度後半に更新調査を実施します。更新調査の案内については、協会のホームページ及び冷凍食品情報に掲載するとともに、対象工場にも既に通知しています。

以上